

2019年6月24日

事業者 殿

(公社)神奈川労務安全衛生協
鶴見支部支



安全管理者能力向上教育講習会の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は当支部の運営にご尽力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、掲題の「安全管理者能力向上教育講習」を厚生労働省より公示されております方針に基づく講習会を開催いたします。

- ①初任時教育 : 安全管理者に選任されましたら3ヶ月以内に行うこと。
- ②定時教育 : 安全管理者に選任後、5年以内に行うこと。
- ③随時教育 : 事業場において機械設備等に大幅な変更があった時行うこと。

以上のように安全管理者には能力向上が努力・義務化されています。
この機会に多数の受講をお願い致します。

記

- 1. 日 時 2019年8月2日(金)
午前9時00分～午後5時30分
- 2. 会 場 (一財)鶴見商工会館 1階 会議室
横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4
TEL (503) 0017 (労務安全衛生協会 鶴見支部事務局)
- 3. 定 員 42名 (定員になり次第締切りとさせていただきます。)
- 4. 講習内容 1) 最近における安全管理上の問題とその対策
2) 最近における安全管理手法の知識
3) 災害事例及び関係法令
- 5. 受講料 会員 1名につき 6,200円(含消費税、テキスト代)
一般 " " 8,200円(" 、 ")
- 6. その他 受講修了者には、修了証が交付されます。
※ 黒又は緑の手帳をお持ちの方は、ご持参下さい。

7. 申込方法

- ①申込書に必要事項をご記入の上FAXし、受講料を7月26日までに下記にお支払いください。
- ②銀行振込の場合は事前に受付けの可否をお確かめの上7月26日までに振込みください。
- ③受講を取りやめる場合は、講習前日17時までに事務局にご連絡ください。
前日までにご連絡のない場合は受講料のお返しはできませんのでご了承ください。

◎ (公社) 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部
〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-26-4
TEL. 503-0017 FAX. 505-3411

◎ 横浜銀行鶴見支店
口座名 神奈川労務安全衛生協会鶴見支部
口座番号 (普通) 0064420
(振込手数料は貴社負担にてお願いします)

.....キリトリセン.....
FAX送信票

2019年 月 日

鶴見支部事務局 (FAX 045-505-3411)

安全管理者能力向上教育講習会申込書

受講NO (事務局記載)	(ふりがな) 受講者氏名(はっきり)		担当職名
事業場名			
所在地	〒		
申込担当者氏名		所属	
TEL		FAX	
受講料お支払について下記にご記入願います。	該当する所を○で、囲んでください。		
	会員(会員No) 一般		
名分	円を2019年 月 日	①銀行振込 ②事前に鶴見支部へ持参	

※ご記入いただいた個人情報につきましては鶴見支部が責任を持って管理し他に使用いたしません。